

## 年間安全衛生推進計画(平成31年)

基本方針	社員の永続的豊かさを実現するために、社員が、からだもこころも健康的な状態で、安全な環境下で、安心して働ける職場を実現します。
目 標	<p>① 【からだの健康】健康診断受診率を上げ、100%受信をめざします</p> <p>② 【こころの健康】社員と定期的に面談し、ストレスチェックを積極的に推進します</p> <p>③ 【安全な環境】社員が働く現場を巡回し、問題点がないかを確認します</p> <p>④ 【安心して働ける環境】社員の労働時間とはたらく環境を、現場のマネージャが直接管理します</p>

実 施 項 目	活動日程(実施月、強化月間)												補 足 説 明 事 項
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
安全衛生委員会の開催	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月第1月曜日
健康診断の実施		○	○										主に基本健診
健康診断の事後措置の実施													随時
災害事例の周知													随時
インフルエンザ予防接種									○	○	○		任意受信、会社一部負担
ストレスチェック診断									○	○	○		毎年10月
労働安全衛生教育													入社都度 オリエンテーションにて実施
(備考)													